

盛岡地方振興局長告示第51号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成21年7月10日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

1 介護予防通所介護

介護保険事業 所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0371400060	ふらダンスのデイ「ふくろうの家」西根	八幡平市大更第18地割50 番地189	株式会社紫峰会	平成21年6月1日
0372101469	デイサービスかしわや	岩手郡雫石町稲荷下89番 地1	合同会社ふれあいの家	平成21年6月3日
0372101485	デイサービス「ひなたぼっこ」	岩手郡滝沢村滝沢字外山 376番地9号	合同会社愛心会	平成21年7月1日

2 介護予防短期入所生活介護

介護保険事業 所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0372101477	ショートステイおうしゅく	岩手郡雫石町鶯宿第9地 割67番地1	医療法人仁泉会	平成21年6月1日